

平成31年2月8日

まちづくり委員会資料

塩浜3丁目地区内土地造成工事について

建設緑政局

塩浜3丁目地区内土地造成工事について

報告要旨

設計時、46,064 m³の堆積物処理（廃棄物 24,005 t）の運搬・処分を計画し、工事を進めていたが、昨年10月に中間検査を実施した際に、掘削範囲と比べ搬出した堆積物の重量が重いことを確認した。このため、昨年12月に搬出体積の追加測量を行い算出したところ、当初設計より堆積物の単位体積当たり重量が重いことが判明し、事業費の大半を占める廃棄物の処理費が重量により計上されていることから、事業費の大幅な増加が見込まれるため、報告するものです。

1 工事概要

- (1) 工事名 : 塩浜3丁目地区内土地造成工事
- (2) 履行場所 : 川崎区塩浜3丁目21地内
- (3) 工事内容 : 敷地造成工・伐採工 1式
- (4) 契約金額 : 1,636,873,920円
- (5) 契約工期 : 2017(平成29)年6月27日から2019(平成31)年12月31日まで
- (6) 請負者 : 東洋・岡村共同企業体

2 経過

2017(平成29)年

- 6月27日 工事請負契約(当初契約額:884,541,600円)
- 7月~8月 土壌調査によりふっ素、鉛の基準値超過、スレート建材分析により非飛散性アスベストの含有を確認
- 10月 まちづくり委員会(土壌汚染、アスベスト含有スレート建材の混入を報告)

2018(平成30)年

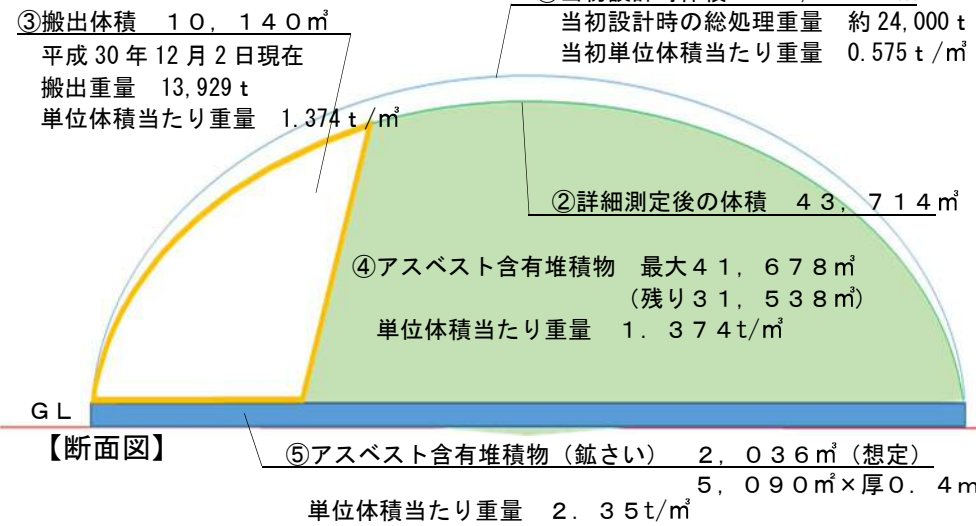
- 2月 まちづくり委員会(工事変更の方針について報告)
- 5月 まちづくり委員会(現地視察)
- 8月 まちづくり委員会(議案、工事請負契約の変更について提案説明)
- 9月 議案審査
- 10月 工事請負変更契約(変更契約額:1,636,873,920円)
契約に基づく中間検査を実施(掘削積込量に対し搬出した堆積物の重量が当初設計より重いことを確認)
- 11月 受注者に処理すべき総体積について詳細測定と、搬出した体積の測定を指示
- 12月 詳細測定の結果 搬出体積 10,140 m³、搬出重量 13,929 t が判明
アスベスト混入について分析を指示。堆積物の高さの中間部、底面(GL付近)の掘削面でサンプリングを行い、分析の結果、全箇所で含有を確認

2019(平成31)年

- 1月 現場作業の一時中断を指示(ただし、堆積物を切り崩しながら作業を進めているため、一定程度の現場の安全性の確保等が必要であり、2月下旬までは一部搬出と斜面の整形作業等の現場作業を行う予定)

3 工事状況

(1) 堆積物の状況



	当初設計		実測を基にした現状
体積	46,064 m ³	➡	43,714 m ³
単位体積当たり重量	0.575 t/m ³		1.418 t/m ³ (想定平均)
総処理量	約24,000 t		想定 約62,000 t※

※41,678 m³×1.374 t/m³+2,036 m³×2.35 t/m³=62,050.172≒62,000 t



施工状況

(2) 【アスベスト含有状況】



- ・着手後にスレート建材を確認、分析の結果アスベストが含有していることが判明
- ・施工中、全域の表面及び掘削断面にスレート建材を確認
- ・平成30年12月にアスベスト混入について再度分析、全箇所

(3) 【堆積物の状況】



- ・堆積物の底部から広い範囲で鉞さいの層を確認
※鉞さい: 製鉄工程で除去される不純物、比重が重い(想定単位体積当たり重量 2.35 t)
- ・主な廃棄物は、コンクリートガラ、塩ビ管、レンガ片、金属片、ガラス片、タイル、プラスチック等に土砂が混入している。

塩浜3丁目地区内土地造成工事について

4 今後の対応等

(1) 当該工事に関する条件

- ・当該地は、「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画」に基づく、入江崎クリーンセンターの建て替え用地である。
- ・入江崎クリーンセンター整備事業については、総合調整条例に基づく手続きが開始されており、既存施設が築40年を経過して老朽化が進んでいることから、円滑な事業の推進が求められている。
- ・隣接する事業所への粉塵やごみの飛散、害虫等による影響が出ており、早急な対策が求められている。
- ・堆積物は土砂まじりの廃棄物であり、廃棄物処理法により廃棄物の残置は認められないため、撤去が必須となる。
- ・今後、想定外の堆積物の発見など、不測の事態が生じる可能性は残されている。

(2) 今後の対応

- ・工事を一時中断し、大幅な増加が見込まれる事業費の抑制策について検討を進める。
- ・入江崎クリーンセンター整備事業の進捗等に配慮し、工事の遅延を最小限に抑える。
- ・検討結果については、まとめ次第、議会に報告し、その上で必要な予算措置や契約変更などの対応について、議会に諮りながら進める。

～検討体制～

有識者等の専門家の意見を聴取しながら検討会議等で、施工方法の検討、処理方法の検討、工事内容の精査などを進め、必要な事業費を算定する

5 スケジュール

年 月	2018(平成30)年度				2019(平成31)年度				2020(平成32)年度	
	6	9	12	3	6	9	12	3		
現工程	堆積物撤去								完成	
変更工程(案)	堆積物撤去				工事中断 検討	再開準備	堆積物撤去			完成
	まちづくり委員会報告				まちづくり委員会検討結果報告				必要な予算措置や契約変更などの対応について、議会に諮りながら進める	

(予算と契約額の状況)

2017(平成29)年度	2018(平成30)年度				2019(平成31)年度				2020(平成32)年度
	6	9	12	3	6	9	12	3	
550,368,000円	873,981,000円 (うち繰越見込326,873,000円)				609,064,000円 (予算案)				予算額(歳出) 2,033,413,000円
884,541,600円 (当初契約額)		752,332,320円 (増額変更額)						契約額 1,636,873,920円	
前払 122,300,000円	中間払 378,000,000		出来高(予定) 832,000,000円	支出済額(予定含む) 1,332,300,000円					